

平成29年度予算編成要領

1 予算編成の基本的な考え方

1 県勢発展に向けた取組みの推進

(1) 平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）からの速やかな復旧・復興の推進

「熊本復旧・復興4カ年戦略」（素案）に掲げる施策を基本とし、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」に掲げた「被災された方々の痛みを最小化すること」、「単に元にあった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指すこと」、「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること」からなる「復旧・復興の3原則」のもと、「将来世代にわたる県民総幸福量の最大化」に寄与する必要不可欠な復旧・復興の施策を厳選して取り組む。

(2) 県債残高を増嵩させない予算編成の実施

これまでの行財政改革の取組みにより、着実な成果が出ている通常県債残高（熊本地震関連予算等を除く。）の減少傾向について、国が目標に掲げる、国・地方を通じた2020年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化による本県財政を含めた地方財政への影響などが不透明なため、今後も引き続き、これまでの取組みを継続していくことを前提とした予算編成を行っていく。

2 適切な行財政運営

熊本地震からの復旧・復興に最優先に取り組んでいくためには、既存事業の進捗調整、廃止・休止を含めた事業の大胆な見直しが必要である。適切な財政運営と行政体制の確保を目指していくため、引き続き行財政改革に取り組む。

(1) 「県行財政の役割の再構築」の観点からの構造的・抜本的な見直し

① 平成28年度で終期が到来する事業は原則として廃止する。また、事業の必要性・緊急性・費用対効果の精査は当然のこと、県行財政の役割について、市町村や民間等との役割分担を徹底的に見直す。

中でも、政令指定都市に移行した熊本市と県との役割分担、あるいは、政令指定都市以外の地域振興のあり方については、既存事業も含め精査を行う。

② 更なる地方分権の推進及び住民サービスの向上を図る観点から、市町村合併の進展を踏まえつつ、積極的に市町村への事務や権限の移譲を行う。

③ 県が提供するサービスの質の向上及び経費の削減を図る観点から、民間委託等について積極的に検討を行う。

(2) 事務事業の優先順位のしゅん別、重点化

熊本地震への対応を最優先とし、過去の実績・前例によることなく、既存事業の進捗調整、廃止・休止を含めた大胆な見直しを行う。

また、事務事業のしゅん別に当たっては、将来（未来）への投資（将来に渡って着実な経済価値を生み出す投資）につながる施策への重点化を図る。

(3) 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

- ① 最少の経費で最大の効果を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、適切な費用対効果が得られているかについて、徹底した精査を行う。
 - ② 同質あるいは類似の事務事業を他の部局（課）と重複して実施しているものは、積極的にその一元化を図る。
 - ③ 他団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、積極的に見直しを行う。
- (4) 事務事業の廃止・休止・縮小、終期設定の徹底
- ① 社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した事業効果が上がっていないものについては、廃止又は休止する。
 - ② 既に事業の目的を達しているもの、あるいは予定した事業効果が一定の水準に達しているものについては、廃止又は休止、あるいは事業規模を縮小する。
 - ③ 特に、3年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証し、事業継続の必要性についてゼロベースで見直す。
 - ④ 新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルドによることを基本とする。また、事業の終期設定は、必ず行う。
 - ⑤ 事業の構築に当たっては、民間との協働の可能性について検討を行う。

(5) 歳入確保の徹底

歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた歳入の見直しも積極的に推進する。

具体的には、将来の税源かん養につながる企業誘致や、産業振興への重点的な取組み、適正課税・収税対策等の推進、地方交付税の充実確保や国庫補助に係る地方の超過負担の早期解消に向けた国への要請、未利用資産・出資金・貸付金の有効活用、特別会計・基金の活用、使用料・手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。このほか、創意工夫のある新たな歳入の確保に幅広く取り組む。

さらに、本県が先進的に取り組む単独事業については、国に積極的な政策提案を行うことにより、国の補助事業のメニューに加えられるよう努める。

3 組織・定員管理との連携

熊本地震への対応を最優先とする中、本年6月には多くの所属において人員の捻出（削減）を行い、組織体制の見直しを行っている。

平成29年度についても、引き続き熊本地震対応に人員の重点化を行うため、他県からの派遣職員の受入れや任期付職員の採用などを行うが、こうした人員確保には不透明な面も多く、県庁全体として厳しい組織運営が見込まれる。

そのため、予算編成に当たっては、例年以上に人的資源が限られている点に留意し、組織の拡充や配置増員を前提とせず、既存業務や組織体制の見直しによる人員の重点配置を原則として、事業の検討を行うこと。

4 県と市町村との連携の推進

被災市町村の速やかな復旧・復興と県全体の地方創生を実現するためには、地域住民に最も身近な市町村との連携をより一層深めていく必要がある。そのため、「熊本復旧・復興4カ年戦略」（素案）に掲げる施策と各市町村の取組みが相乗効果を生み出せるよう連携を推進する。

(1) 県と市町村及び市町村同士の広域連携を推進することで事業効果を高められるような事業を優先する。

また、広域本部においては、その機能を最大限に発揮し、市町村と地域課題を共有しながら、市町村の個性を活かした取組みを積極的に推進するとともに、本庁で一元的に実施した方が効果的・効率的なものについては見直しを行う。

(2) 市町村へ権限移譲する事務については、その円滑な移譲を進めるとともに、移譲後の県事業の予算については適切に見直しを行う。

(3) 市町村合併に伴う「市町村建設計画」の期間が、合併後15年間に延長されたことを踏まえ、引き続き市町村建設計画及び合併市町村基本計画の推進を積極的に支援するために、これらの計画に係る県事業については、内容を十分に検討する。

2 大まかな収支見通しについて（一般会計）

1 この収支見通しは、県財政の状況について県民等への説明責任を果たし、全職員が県財政の現状について共通の認識を持って予算編成に取り組むことで、より質の高い予算編成を目指す観点から作成したものである。

2 収支見通しは、平成28年度当初予算（骨格予算）及び6月及び9月補正での肉付け予算を基礎として、国の平成29年度概算要求基準、平成29年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】、本県の平成29年度予算要求基準等を踏まえ、それぞれに一定の仮定の下、推計した。

この結果、

- ①歳出 9, 126億円
- ②歳入 9, 010億円（財源対策後）
- ③差額 ▲117億円（財源対策前▲356億円） となった。

3 この差額117億円は、平成28年度に実施した事務事業の見直しによる財源捻出（23億円）を前提に、29年度のシーリングによる歳出抑制に加え、退職手当債及び行政改革推進債（30億円）を見込み、さらに、財政調整用4基金の残高を106億円確保すること（熊本地震発生前の平成27年度当初予算編成後と同等）を前提とした見通しである。

よって、予算編成過程において、更なる歳出抑制や歳入増加策を講じて、財源不足の解消に努める必要がある。

3 予算要求に当たっての留意事項

1 予算要求については、年間所要見込額をベースとし、別添「平成29年度予算要求基準」に基づき要求を行うこと。

2 要求事業については、①事業の必要性や緊急性、②事業実施による効果、③効率化の

ために工夫している事項について、県民にわかりやすい具体的な説明ができるようにしておくこと。

- 3 創意工夫のある新たな歳入確保策(平成29年度実施分)に取り組む場合は、当該歳入確保額の概ね1/2を、平成29年度予算要求基準に上乘せして要求できるものとしていること。
- 4 地域の実情を踏まえた広域本部の要望については、広域本部と各部局の間で十分に連携・調整の上で要求を行うこと。
- 5 年度途中における補正は、原則として、当初予算編成時において明らかでなかった制度改正、災害等に限り認めるものとしていること。その際、要求部局が財源を捻出することを原則とし、それが困難な場合には、翌年度の当初予算要求時に調整するものとしていること。
併せて、県債残高を増加させない財政体質を堅持するため、災害等を除く県債の追加発行が必要な場合は、それに見合う額の県債を同時に減額することも原則としていること。
- 6 今後の国の予算編成及び地方財政対策の動向、さらには、景気の動向によっては、この予算編成方針を見直さざるを得ない事態も想定されるので、特に留意すること。
また、各部局は、国の制度や予算等に関する情報収集を徹底的に行い、国の制度等の変更が明らかになった場合は、要求内容を見直すなど、随時、その対応を行うこと。
- 7 県民の県政に対する理解と信頼を深めるため、平成29年度当初予算編成作業においても、引き続き予算要求段階や財政課長、総務部長、知事の予算査定段階ごとに、その状況を県のホームページなどで公表を行い、予算要求から予算案を策定するまでの編成過程の透明性の確保を図るものとしていること。